

建設企業向け

～建設企業がうまく事業承継を
進めるためのポイント～

国土交通省担当官

建設業法等の改正－円滑な事業承継制度の創設等－

山北 浩史

中小企業診断士／行政書士



中小建設企業による事業承継

－後継者等に求められる経営管理能力とは－

事業承継の成功のためには、後継者を確保・育成し、経営管理レベルの引き上げが必要です。理論だけでなく具体的かつ実施可能な提案を行い、地域の建設業の振興に寄与したいと思います。

- 事業承継のパターン（親子承継、従業員承継、M & A等）
- 事業承継計画の策定方法
- 後継者を含めた経営管理能力の向上
- 承継時の建設業許可の円滑な手続き 等

丸山 智正

(株)丸山製作所 代表取締役

わが社の事業承継の取組－計画的な取組と建設業許可の円滑な承継－

実父が経営していた建設企業に入社し、取締役として5年以上経験を積んでから代表取締役に就任しました。会社や事業を永続的に維持・発展させるためには、計画的な取り組みが必要です。これまでの経験や今後の経営戦略、建設業許可要件などについて、講演をさせていただきます。

参加
無料

12/3 (火)

時間

13:00～15:30

場所

(一財)建設業振興基金501会議室
東京都港区虎ノ門4-2-12

セミナー終了後、15:45から個別相談会を行います。
(個別相談をご希望の方は、裏面のセミナー申込用紙にて
事前にお申込みください)

お問い合わせ

主催／(一財)建設業振興基金
TEL: 03-5473-4572

事業承継セミナー

個別
相談会
あり

以下様式にご記入の上、F A Xにてお申込ください。

中小建設企業のための事業承継セミナー 申込用紙

F A X送信先： 03-5473-4594

会 場	一般財団法人建設業振興基金 5階501会議室	日 時	12月3日(火) 13:00~15:30
フリガナ			
参加者氏名			
会 社 名			
会社所在地	〒		
E-mail			
T E L		F A X	
個別相談 ※セミナー終了後、個別相談を実施します。	希望する	※専門家（中小企業診断士等）による個別相談をご希望の方は内容を簡単にお書きください。	
	希望しない		

※この申込書にご記入いただいた情報は、本セミナーの受付・管理に利用いたします。

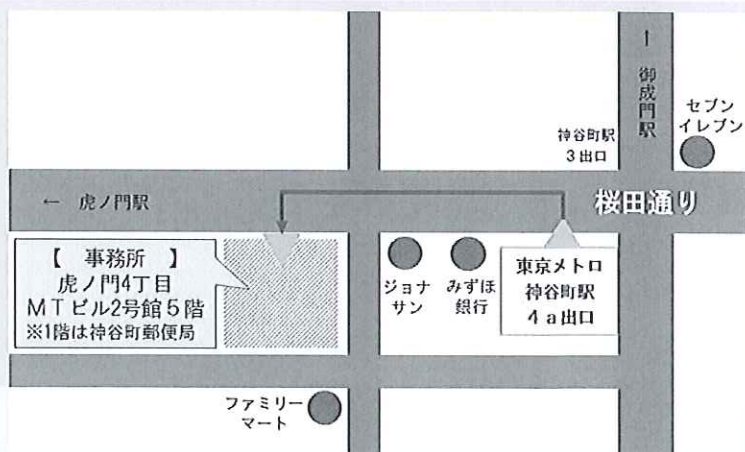
■会場

一般財団法人建設業振興基金
5階501会議室

【住所】 東京都港区虎ノ門4-2-12
虎ノ門4丁目MTビル2号館

【交通のご案内】

地下鉄日比谷線神谷町駅(4a出口)より徒歩1分
地下鉄銀座線虎ノ門駅(2番出口)より徒歩9分



ご案内

建設業振興基金では、「経営相談窓口」を開設しております。
この機会に是非ご利用ください。



WEBまたはFAXで
お申込みください

窓口より
申込受付メール
が届きます



電話ヒアリング

貴社の現状や経営課題等
について、電話で
ヒアリングを行います。
(30分程度)



訪問相談

適切な専門家を派遣し、
課題解決に向けた
相談を行います。
(3時間程度)

国土交通省受託事業

建設企業・建設関連企業のための

経営相談窓口

お気軽にご相談ください！

相談
無料

▶ まずはclick

事業専用HPからWEBでお申込みができます。
お気軽にお申込みください。

◀ 建設業振興基金のHPトップから左記バナーをクリック！

地域建設産業 事業継続支援事業

～貴社に専門家を派遣し、課題解決に向けてアドバイス～



建設業界は今、担い手不足や後継者不足等の経営課題に直面しています。そこで、本事業では、中小・中堅建設企業等が抱える事業承継や生産性向上等の課題解決に向けて、専門家による相談支援を行います。

相談支援 電話1回、訪問1回の相談支援を行います(1企業あたり申し込みは1回まで)

貴社のお困りごとについて、お気軽にご相談ください。専門家が、電話及び訪問にて無料で相談支援をいたします。

■相談内容 事業承継や生産性向上など企業活動の継続促進に向けた相談を受け付けています。

- 例 ● 事業承継 ● 経営方針・経営戦略 ● 財務分析・経営診断
● 生産性向上・コストダウン ● 雇用対策・能力開発 ● 企業再編・組織再編 etc

まだ事業承継の必要はないけど
今後に向けて話を聞いてみたい...



■窓口開設期間 令和2年1月末まで窓口開設予定

※受付上限に達した時点で受付を終了いたしますので、お早めにお申し込みください。

■相談支援の流れ



Webで簡単申込!

※お申込は、1企業につき1回までです。そのため、2回目以降のお申込はお断りさせていただきます。
※本事業に関わる専門家:中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、社会保険労務士、1級施工管理技士、技術士、労働安全コンサルタント、大手建設企業OB等の専門家 等

重点支援 事業承継の課題に対して、重点的・継続的な訪問支援を行います

「事業承継」についてお悩みの中小・中堅建設企業の方は、ぜひご相談ください。専門家が、継続的な訪問支援を行い、貴社の課題解決のお手伝いをいたします。

■相談内容 「事業承継」に係る次のような相談を受け付けます。

- 例 ● 「事業承継計画」「後継者育成計画」を立てたい
● 株式・財産の分配をしたい
● 事業承継後の従業員へのフォローが気になる etc

具体的に事業承継に
取り組みたい企業向け

お申込の件数に応じて、案件を選定させていただく場合があります

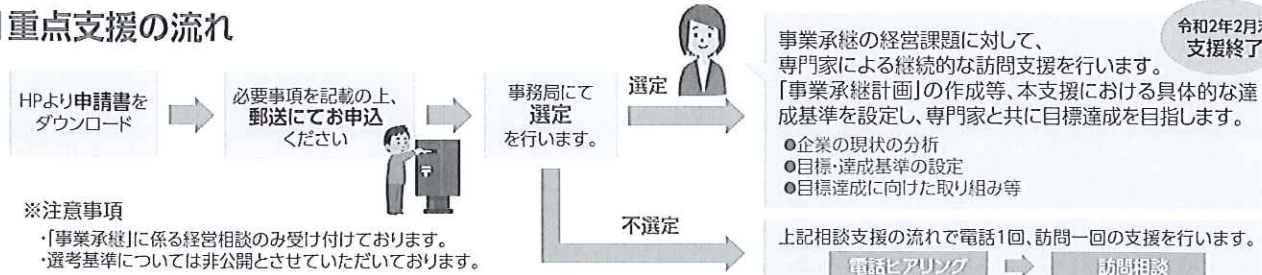
■重点支援申込期限

重点支援は以下の期間のみ、
郵送にて申込受付を行います。

令和元年9月27日(金)必着

※選考結果は10月中旬までに
お知らせいたします。

■重点支援の流れ



※注意事項

- ・「事業承継」に係る経営相談のみ受け付けております。
- ・選考基準については非公開とさせていただきます。

令和2年2月末
支援終了

本事業の ご利用対象

中小・中堅の建設企業及び建設関連企業

※中小・中堅とは、資本金20億円以下又は従業員数1,500人以下の企業(個人事業主又は法人)をいいます。

※建設関連企業とは、測量業、建設コンサルタント業、地質調査業を営んでいる企業をいいます。

申込方法

以下専用HPをご覧ください。

(必要に応じてFAX申込也可。様式はHPよりダウンロードしてください)

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/keizoku/>

お問い合わせ先

(一財)建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 経営改善支援課 (担当:長谷川、太田)

TEL 03-5473-4572

FAX 03-5473-4594

本事業利用についての重要事項説明

本事業を利用するにあたり、以下の事項について
ご了承の上、お申込みください。

- 1.経営相談におけるアドバイスに際しては、相談申込者から必要な個人情報および企業情報等をお聞かせください。
- 2.当申込書のほかアドバイスに必要な個人および企業情報は、本事業の円滑な遂行、改善のための分析に利用します。収集した情報については、個人や企業が特定される形で使用することはいたしません。
- 3.本事業利用により、相談申込者に損害が生じても、国土交通省、(一財)建設業振興基金、相談支援アドバイザー等の本事業関係者はその責任を一切負わないものとします。
- 4.暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者は申し込みできません。



国土交通省



一般財団法人
建設業振興基金